

平成28年第2回江北町議会（定例会）会議録						
招 集 年 月 日	平成28年6月10日					
招 集 場 所	江 北 町 議 場					
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 議 散 会	平成28年6月14日 午前9時 平成28年6月14日 午後0時6分			議長 西原 好文	
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員	議 席 番 号	氏 名	出 欠	議 席 番 号	氏 名	出 欠
出席 10名 欠席 0名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	1	金 丸 祐 樹	○	6	三 苫 紀 美 子	○
	2	淵 上 正 昭	○	7	吉 岡 隆 幸	○
	3	田 中 宏 之	○	8	土 淵 茂 勝	○
	4	井 上 敏 文	○	9	池 田 和 幸	○
	5	坂 井 正 隆	○	10	西 原 好 文	○
会議録署名議員	4 番	井 上 敏 文	5 番	坂 井 正 隆	6 番	三 苫 紀 美 子
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	山 田 恭 輔	○	町 民 課 長	平 川 智 敏	○
	副 町 長	山 中 秀 夫	○	環 境 課 長	坂 井 武 司	○
	教 育 長	赤 坂 章	○	産 業 課 長	百 武 一 治	○
	総務企画課長	田 中 盛 方	○	教 育 課 長	相 島 千 代 治	○
	建 設 課 長	谷 口 学	○	会 計 室 長	溝 口 進 洋	○
	福 祉 課 長	山 中 晴 巳	○	こども応援課長	山 下 栄 子	○
職務のため議場に出席 した者の職氏名	議会事務局長	三 溝 秀 行				
	書 記	永 尾 史 子				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽平成28年6月14日

日程第1 一般質問

一 般 質 問 (平成28年6月定例議会)

氏 名	件 名 (要 旨)
井 上 敏 文	1. 熊本震災を教訓に我が町の防災体制の確立を 2. 人身交通事故2年連続ワースト1、汚名返上の取り組みを

日程第2 議案第26号 江北町課設置条例の一部を改正する条例について

日程第3 議案第27号 杵藤地区広域市町村圏組合規約の変更について

日程第4 議案第28号 平成28年度江北町一般会計補正予算(第1号)

日程第5 議案第29号 平成28年度江北町下水道事業特別会計補正予算(第1号)

日程第6 議案第30号 江北町監査委員の選任について

日程第7 議案第31号 江北町固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第8 議案第32号 江北町教育委員会委員の任命について

日程第9 報告第2号 江北町税条例等の一部を改正する条例の専決処分について

日程第10 報告第3号 江北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について

日程第11 報告第4号 平成28年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)の専決処分について

日程第12 請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2017年度政府予算に係わる意見書の採択に関する請願書

午前9時 開議

○西原好文議長

ただいまの出席議員は全員であります。よって、平成28年第2回江北町議会定例会会期5日目は成立いたしましたので、直ちに本日の会議を開きます。

会期日程により、本日は一般質問に引き続き総括審議、委員会付託となっておりますが、ただいま請願第2号が提出されました。

この際、これを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、請願第2号を日程に追加し、議題とすることに決しました。請願第2号を上程します。

職員をして議案を朗読させます。三溝局長。

○議会事務局長（三溝秀行）

(朗読省略)

○西原好文議長

朗読が終わりましたので、請願第2号の趣旨説明を求めます。金丸祐樹君、御登壇願います。

○金丸祐樹議員

それでは、皆さんおはようございます。それでは、教員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2017年度政府予算に係わる意見書の採択に関する請願書に対する趣旨説明を申し上げたいと思います。

請願者は、杵島郡江北町大字山口3406の1にお住まいの陣内一之さんです。

日本は、OECD諸国に比べて1学級及び職員1人当たりの児童・生徒数が多くなっており、

また、いじめ・不登校の課題など、学校を取り巻く状況は複雑化・困難化しており、学校に求められる課題は拡大しております。

一人一人の子供たちへのきめ細やかな対応や学びの質を高めるための教育環境を実現するためには、教職員定数の改善が不可欠です。

教育予算につきましても、GDPに占める教育費の割合は、OECD加盟国の中で日本は最下位となっております。また、三位一体改革により義務教育費国庫負担制度の負担割合は2

分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫するとともに、親の経済力の違いによる「教育格差」の問題も生じています。

将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子供たちへの教育は極めて重要であり、人材育成・創出から雇用・就業の拡大につなげるための条件整備は不可欠であります。

このような趣旨から、以下の請願項目により意見書への採択をお願いいたします。

請願項目を読み上げます。

1つ、子どもたちへの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。

2つ、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。

以上、よろしくをお願いいたします。

○西原好文議長

以上で趣旨説明が終わりましたので、議事日程により逐次議案の審議に入ります。

日程第1 一般質問

○西原好文議長

日程第1. 一般質問となっておりますので、会期4日目に引き続き、質問表の順序に従い発言を許可いたします。4番井上敏文君。

○井上敏文議員

皆さんおはようございます。4番井上敏文でございます。

それでは、質問に入る前に、改めて今回の熊本県での地震により被災された方のお見舞いと亡くなられた方に対し、謹んでお悔やみを申し上げたいと思います。

今回の一般質問は私が最後であります。最後であるため、これまでの同僚議員の質問と重複する部分がありました。質問が重複するということは、町民の関心が高いということでもあります。どうか答弁においては、丁寧な答弁をよろしくお願いしたいと思います。

それでは、質問事項に入ります。

熊本地震を教訓に我が町の防災体制の確立をということで質問いたします。

4月中旬に熊本県で発生した地震による被害状況が今でもテレビ等で報道されており、その被害の大きさがうかがわれます。今回の熊本県で本震を起こした震源の断層については、これまで30年以内に大地震が起きる確率はゼロないし0.9%と、ほぼゼロに近い確率であると言われてきました。これにより熊本県のホームページ企業誘致の欄には「大規模地震と無

縁の土地柄」とPRをしておりました。また、熊本県益城町での聞き取り調査では、どうせ地震は起こらないという意識があり、町の防災計画はあったものの形式的なものになっていたと言われております。

これまで熊本県の各自治体においては、一応我が町と同じように災害による被害を予測し、地域防災計画を策定して地震等に備えてはいたものの、現実として想定外の大地震に見舞われ、建物の崩壊、ライフライン等の寸断等により、被災地は大混乱。私も佐賀県建築士会の要請を受けまして、被災建築物の危険度判定をするため、5月5日に被災地に赴きました。本当に被災地は大変な状況であるということを私、肌で感じてきたところがございます。

この熊本地震に鑑み、我が町も地震に対して日ごろから災害対応の心構えをしておく必要があると思います。実際、本町の近くにも大町断層と言われるものがあり、熊本地震級のものがいつ起こるかわかりません。今回の熊本地震を教訓とし、本町も地震に対する認識を見直すべきではないかと考えます。

今回の熊本地震で課題として浮かび上がったのは、自治体の庁舎が被災し行政機能が麻痺、一部に災害対応がおくれたと言われております。応急的に公共施設の一部を利用して災害対策本部を設置し対応をしたものの、住民からは行政の復興に向けた動きが見えにくいとの声が上がっていました。行政施設みずからも被災している中、自治体の行政機能をいかに迅速に復旧していくかということが今回の課題として取り上げられております。

このような緊急事態を想定し、行政機能を維持させるために地域防災計画書のほか、業務継続計画というものがあります。この計画は大規模な災害や事故等に備え、自治体などが限られた人員で最低限の業務を続ける手順や優先順位などを事前に決めておくものであります。県内では、県と佐賀市だけがこの業務継続計画を策定しているようです。

そこで質問の1点目、我が町でも大災害を想定した業務継続計画を策定すべきと思いますが、その考えはありますか。また、策定するとなれば、その時期はいつと考えておられますか。さらに、役場庁舎が被災し行政機能が果たせなくなったとき、行政機能の代替場所をどのように考えておられますか、お伺いします。

また、熊本地震では自主防災組織は形だけの組織が多く、災害発生時には機能しなかった例があり、日ごろから地域の危険箇所の把握や防災訓練に取り組んでいる組織は少なく、休眠状態が多かったのではと言われております。本町としても今回の熊本地震による災害対応を教訓として、自主防災のあり方を問い直す必要があると思います。大きな災害が発生した

とき大変重要なのが、自主防災組織の地域の人たちによる救助及び避難活動であると思います。

そこで質問の2点目、本町の自主防災の組織率は現在どのくらいになっていますか。また、2月4日に町公民館大ホールで開かれた防災リーダー研修会で住民の意見を聞いたが、それをどのようにまとめられたのか。また、まとめた記録を各地域に保管しておくことも大事ではないかと思いますが、その所見をお伺いいたします。

私は、2年前の6月議会でも住民参加型の防災体制の確立をとの質問をしてきました。地域の地形及び特性により想定される災害、いわゆる平たん部の水害、山間部の土石流、旧炭住区の大火災等、それぞれの対応について整理する必要があると思います。

質問の3点目です。2年前、一般質問で災害時に地域の特性に応じた避難について住民がどう動けばいいのか、わかりやすいパンフレット等の作成をしたらどうかとの問いに対し、検討すると答弁されましたが、どのように検討されたのか。また、役場庁舎から避難訓練を実施していくべきとの質問に対し、今は訓練していないが、今後は実施していくと言われました。その後、訓練は実施されていないようですが、今後どのような形でこれを実施されるのかお伺いいたします。

これから雨季シーズンを迎え、集中豪雨に対する備えが必要となってきます。

質問の4点目、地域の実情に応じた災害を想定し、それぞれに対応したシミュレーションなどを描くことにより地域の防災意識を高め、自主防災組織との連携を図りながら地域防災体制を確立していくことが大事ではないかと考えます。その所見をお伺いしたいと思います。

備えあれば憂いなしです。しっかりと準備をしていただきたいと思います。

ここで、パワーポイントで私の熊本での建物調査等の状況を説明していきたいと思います。

(パワーポイントを使用) これは地震があつて2週間後ぐらいの状況であります。これは何をしているかといいますと、これは全国から建物被害調査をするために建築士の方が全国から集まってきて、そして、その被害調査をする前の事前説明会をしておられました。これだけの人間が一どきに来て、そして説明をして、そして現地で調査をし、そして終わったらまた寄って、そしてその報告をするということでもあります。これが10日ほどずっとこの状況が続いたということです。

ここで感じたのは、やはり全国から寄ってこられるというのは、協力体制をとるということでいい体制できていると思うんですが、ただ、こういった調査をする人たち、あるいは

ボランティアで来られた方を対応するのが、もう被災地は大変なんだと思います。本当に説明から現地調査、そして報告を受けて、また整理をして、そしてまた次の日も同じような状況が10日以上も続くということですね。要は被災地の自治体の職員が大変だということです。こういうのも、やはりある程度想定をしたところで準備をしておけば混乱は少なくなってくるんじゃないかと思います。

それと、これは被災した状況であります。4月14日の地震では、この壁はあったということです。4月16日の地震で壁は崩れましたと。これは傾いておるんですよ。こういった老朽化した建物がほとんど被害を受けております。

これも老朽化した納屋でありますけど、もう倒壊寸前ですね。倒壊寸前のところは危険ですよということで、こういった危険の赤紙を張ってくると、そういった活動をしてきたところであります。

これは何かといいますと、被災したところの、この前は自分の住居があるわけですけど、住居が被災して危険ということから、昼間はこのビニールハウスで生活をされておりました。夜は狭い車の中で寝ているというふうなことであります。もう非常にこういったのが、私が行ったときも2週間後のことです。これがずっと続くということで、被災された方も大変だなというのを感じてきたところであります。

質問の要点でございます。防災体制の確立ということで、質問の1点目です。災害時の行政機能を維持させる業務継続計画の策定はということで、これは昨日の同僚議員の質問の中でも出ておりました。町長の答弁は、今は策定していないと、これから策定するんだというふうな答弁でありました。この計画の策定期間がいつになるのかと。急いで策定したいということでもありますけど、やはりこういった計画書、計画は期限を決めて計画づくりをしていかないと、いつまでたってもスタートラインに立って先に進まないというのは今まで過去にたくさんありました。ということから、やはり急いで策定するというふうなことでありますが、期限を切ってその辺は検討していただきたいと思います。

役場庁舎が被災した場合の代替場所はということで、これも昨日の答弁の中で出ておりましたが、ここの江北庁舎が被災をし、機能不全になった、使えなくなったとしたときは、周辺の市町及び県と協議してやっていくということでもあります。

1点目、昨日の質疑の内容で聞いてはおりますが、これに補足する答弁があれば願いたいと思います。またほかに昨日の議員の質問と違う切り口があれば、答弁も用意されていると

思いますので、答弁方よろしく申し上げます。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

皆さんおはようございます。4番井上議員の御質問にお答えをしたいと思います。

業務継続計画の策定につきましては、昨日も質問いただいたわけですが、少し総括的にまたお答えをいたしたいと思います。

安全・安心なまちということにつきましては、私の政策の中でも最重要項目の一つというふうに考えておりますが、今回の熊本地震の発生を踏まえますと、どうしても今までは江北町も地震とはそれほど縁のない町なのではないかと、比較的安全な町という慢心があったのではないかと。安全・安心のまちというよりも安全という慢心があったのではないかとこのことを思っております。その意味でいきますと、本年の大雪を含めまして、近年の全国的なさまざまな災害の発生を見ますと、特に今回の熊本地震の発生を踏まえますと、我が江北町もそうした災害と無縁ではないということで、今回そうした江北町が想定すべき危機を見直すべきではないかというふうに思っております。そういう観点からもこれから安全・安心なまちづくりということについて改めて進めていかなければならないと思います。

そうしたことの中で、業務継続計画というものにつきましては、災害対策基本法の中でも定められておるものでございまして、やはり我が江北町としても策定すべきであるというふうに考えております。

ただ、現時点で言いますと、新型インフルエンザの対策のための業務継続計画というものは策定しておりますが、地震を初めとしました天変地異、天災に対する業務継続計画というのは定められておりませんので、こちらについても今後定めをしていきたいというふうに思っておりますが、現在、佐賀県と佐賀市だけというのがどういう意味かといいますと、恐らくこの計画そのものの策定に少し時間を要するのではないかというふうに思っております。残念ながら、まだ今現時点では江北町では具体的に業務継続計画の策定に向けた作業そのものをスタートしておりませんので、これについては速やかにスタートをさせていただきたいと思います。

先ほど御紹介しました佐賀県、佐賀市の事例を含めまして、まず各自治体の取り組み状況について確認をさせていただいた上で、どの程度のボリュームのあるものなのか、そうした

ものも含めて計画の策定のスケジュールというものからまず検討をしていきたいというふうに思っております。策定に向けた作業は速やかに始めますということはお答えをさせていただいた上で、具体的な策定期間は、その中で一定定めたいというふうに思っております、次の議会には具体的な策定スケジュールについてはお示しができようかというふうに思っておりますので、御容赦いただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

熱のこもった答弁ありがとうございます。この業務継続計画、内容的には十分精査の上ということであります。当然のことと思います。県としてスケジュール表を示されるということで、次回の議会でもそのスケジュールを提示していただければと思います。期待しております。

それでは、2点目に行きます。

2点目です。自主防災組織の現在の組織率は。また、防災リーダー研修会のまとめはということで2点目質問しております。

これ2年前に私が質問したときに、自主防災組織率は85%と言われておりました。これが現在どのくらいになっているのかですね。

それと、防災リーダー研修会のまとめは大変有意義であったと思います。ただ、それを記録しておく必要があると思います。何の研修もそうですけど、研修を受けたらそれで終わり、しばらくすればまた振り出しに戻っているというケースがあります。やはりあれだけの有意義な研修会が行われたということであれば、地域の人たちも見直す部分があったと思うんですよね。それを記録に残すということが大事だと思います。この辺、記録が残されたのかどうなのか、またこの防災リーダー研修会の成果について今後どのように持っていられるのか、お尋ねいたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。田中総務企画課長。

○総務企画課長（田中盛方）

井上議員の御質問にお答えをしたいと思います。

まず、自主防災組織の現在の組織率はということで、以前と組織率については変わっておりません。現在、未設置の区が上分区、高砂区、日の出区、浪花区、仲町区、新町区、原宿区というふうなことで変わっておりませんが、昨年度からそういう地域の防災リーダーといえますか、区長さん方を初め、8月には消防団と一緒にAEDの研修等、そういうものを行いました。

それと、先ほど井上議員のお話の中にもありましたように、2月には防災士会と県と連携をいたしまして、リーダー研修会というものを行っております。この中で、2月のリーダー研修にはそちらの区の区長さん方を初め参加をしていただいておりますので、今後、組織づくりについて取り組んでいかれるための役場としてのお手伝いというか、御支援をしていきたいというふうに思っております。

それと、先ほどの2月の防災リーダー研修会の件でございます。これは講師をお招きしまして、そういう身近なところの災害が発生した場合にどういふ被害を想定して、そしてどういふ対応をするのかということを図であらわしたものと認識をしておりますけれども、これは、そのとき行ったものはあくまでも講習を受けての演習ということで、その演習をもとにリーダーの方々が実際その地区の災害等を想定されて、地区の中でそういうマップづくりとか、そういうものに一つの材料として利用していただくということで、あくまでも地図につきましては、演習用のものですので残してはおりません。ただ、そのときに講師の方から講義をしていただきましたけれども、その資料についてはうちのほうで保管をしておりますので、何かそういう自主防災組織の中で、そういうマップづくりに取り組みたいというふうなことがあれば、そういう資料も御提示をいたしまして、あと河川事務所とか、そういうところでもマップづくりには協力をしますよというふうなお話をいただいておりますので、その中で今回の研修の部分について、各自主防災組織のほうでまとめていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

2点目の質問、自主防災組織の現在の組織率、85%、2年前と一つも変わっていないということです。そのときも、なるべく多くの地区が組織するよというふうな答弁をいただ

いたと思います。これがなぜ進んでいないのかということですね。先ほど、この自主防災組織をつくっていないところが、主に炭住区が多かったですね。炭住区の方は高齢者の方が多いと思うんですよね。きのうも質問出ておりましたが、いざ災害のときに要援護者の方たちの支援、救済をどうしていくかということがありました。自助・共助・公助というのがありますね。自助・共助が9割を占めるというのは、やはり自主防災組織の活動がこういった災害になると大変重要になってくると思うんです。自主防災組織は特に体の不自由な方、ひとり住まいの方あたりをどういうふうに地域で助け合っていくかということが大事なことであります。でしょう、大事なんです、これ。いざ災害等があったら大変だなと思うんです。被害をこうむるのはそういった方たちでありますので、これを2年間そのままにしておいたというのは、行政としてももう少し気合を入れて、地域から待つのではなく、行政主導型でいかないとなかなか地域の方は気づかないと思うんです。その辺をまた質問しなくていいように、組織率のアップに努めていただき、また報告をしていただきたいと思います。

それと、防災リーダー研修会があったということです。そこで記録されたのは残しているということであります。そのマップづくりについて、地域の方の要請があればというふうな答弁でありました。地域の方の要請があればというよりも、こういった災害非常時は行政のほうが一体となってやっていかないと、地域では気づかないところが多いんです。地域は日々の生活に追われて、なかなかそこまで回らない。そういった災害時の危機意識を持ってもらうというのは行政の仕事だと思います。この辺は行政として、もうちょっとこういった災害対応に対する危機意識を持っていただきたいと思いますけど、その点、町長答弁をお願いいたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

井上議員の御質問にお答えいたします。

先ほども申し上げましたが、どちらかというとこれまでは安全であると。安心というよりは慢心があったのではないかということ、やはり今回反省をすべきであるというふうに思っております。

例えば、先ほどの自主防災組織の組織率につきましても、例えば、その理由について、人材不足、住民の防災意識が低いと、そういった言葉で片づけるのではなくて、恐らく住民の

皆さんの防災意識を高めるのも行政の役目だというふうに思っておりますので、積極的に自主防災意識の高揚に努めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

今までと違った取り組みをしていただきたいと思います。積極的な取り組みを期待しております。

それでは、3点目ですね。地域の特性に応じたパンフレットの作成はということと、先ほども言いました庁舎の避難訓練、できていないということですが、その避難訓練を今後どうされるのかということでお尋ねします。

地域の特性というのは、前にも言いましたように、やはり六角川の平たん部、家屋が集中する市街地、あるいは旧炭住地区ですね。あるいは土石流の危険性がある中山間地、そういった地域によって地形も違うし、生活環境、集落の形態も違ってきます。そういう中で、やはり江北町全体のハザードマップも必要ですけど、地域の特性に応じた、そういったマップですね、危険箇所の洗い出しとそれをまとめたマップ、これをどういうふうに避難をしていけばいいのか、その辺の地区に応じたもっとわかりやすいマップが必要でないかなという気はいたします。

そのマップづくりとはまた別に、二、三日前の新聞に豪雨による浸水状況が武雄河川事務所で開催されておりましたが、これはちょっとパワーポイントで説明します。

(パワーポイントを使用)これが二、三日前の新聞に載っておりました。前は浸水する地区は惣領分の一部、八町の一部というふうな感じで私は受けておったんですけど、これを見ると、34号線バイパス南、ほとんどのところが浸水するというふうな予想が出ております。この黄色に塗った分は、最近異常気象、今まで経験したことがないような豪雨といった表現をされます。ゲリラ豪雨というのが多発をしておりますけど、この黄色く塗ったところは1メートルから3メートルつかってしまうと。それが、浸水期間が1日から3日つかってしまうと。としたときに、ここに住んでおられる方の孤立も心配されるんですよ。だから、新たなこういった想定をされるデータが出たとすれば、やはりこの辺も検討していかなければならないんじゃないかと思えます。これは先般の防災会議でもこの分は説明されたというこ

とですけど、本町は本町なりの対応をしていただければと思います。

いずれにしても、このわかりやすいパンフレットを作成したらということで、2年前の議会で質問しました。そのとき町長の答弁は、総務課のほうで検討させるというふうな答弁でありました。どのように検討されたのか、お伺いしたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。田中総務企画課長。

○総務企画課長（田中盛方）

井上議員の御質問にお答えをしたいと思います。

まず、パンフレットの作成というふうなことの御質問であったかと思えます。

その件につきましては、先ほど申しましたように、町内の防災マップというのは今現在作成しております。今回、5月30日に水防法が改正されまして、想定される最大規模、このあたりで言いますと、6時間当たり424ミリというふうな想定を、今度新しく変わりましたので、その対応ということで、現在は今の256ミリで対応しておりますけれども、その防災マップを新しく今回の改正に応じたものにつくる必要があるのかなというふうなことは思っております。

身近なマップづくりというふうなことで、地域の特性に応じたマップということになりますと、先ほど自主防災組織の中でもお話をしましたように、やはり地域の特性ということとは地域の皆様方が一番御存じだと思っております。

そういう中で、先ほどもお話をしましたように、去年から自主防災組織のリーダー研修というふうなことで8月と2月に行いまして、例えば、現在花祭とか平山区で、町内では進んだ考え方で自主防災の活動をされていらっしゃる所の事例発表等も行って、ほかの地区の方々の意識高揚というのも努めてきたわけですけれども、そのことにつきましては、今後ともそういうことで対応をしていって、身近なマップづくり、地域の特性に応じたマップづくりについては町としても御支援をしていきたいと思えます。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

時間もありますので、残された時間はあと20分です。

4点目、それぞれの災害に対応した自主防災組織と町の連携をとることを聞いておりま

す。これは総まとめで聞いたつもりではありますが、これについては先ほど町長のほうから答弁ありました。自主防災組織との連携を今後強く進めていくという答弁をいただきましたので、それを期待してこの分は割愛したいと思います。

それでは、2点目に行きます。

○西原好文議長

次行ってください。4番井上君。

○井上敏文議員

2点目、人身交通事故2年連続ワースト1、汚名返上の取り組みをとということで質問をいたします。

内容に入ります。

去る3月22日の佐賀新聞に「県内人身交通事故ランキング、江北町2年連続ワースト1」の記事が載っておりました。これは人口1万人当たりの本町で発生した事故の件数は県内で最多、また江北町居住者が町内外を問わず事故を起こしている件数も県内で最多であります。町民は、この2年連続ワースト1に大変驚いたことと思います。人身交通事故が県内で一番多いのが江北町、全国でも佐賀県が一番多いと。また、日本は世界で2番目に多いんだそうです。ということからすれば、世界的規模から見ても、江北町は非常に交通事故が多いと、まさに不名誉な記録であるのではないかと思います。ということは、本町は全国でも人身事故が一番多いということでもあります。

本町は、日ごろから安全・安心のまちづくりと言われておりますが、ことしも新聞に載っていたように、江北町が交通事故件数2年連続ワースト1となれば、本町は安全で安心できる町とは言えないのではないのでしょうか。私は昨年も本町が県内で人身事故が一番多いという報道があったことから、昨年の3月議会でその汚名を払拭するために、この交通安全対策について町でできることは何かという質問をしてきました。このような経緯から、まず質問の1点目、休眠状態と言われた交通安全対策協議会が再開されたとのことですが、その中でどのようなことが協議されたのでしょうか。また、どのような対応をされましたか、お尋ねします。

質問の2点目、交通安全宣言の町を宣言し、交通安全宣言の町の広告塔とともに、ビックキーをモチーフにした「無事カエル」をアピールすれば、ドライバーの安全運転の啓発にもつながるのではないかと提案しました。これについても交通安全対策協議会に諮ると答弁さ

れておりましたが、その後どのように検討されたのかお伺いいたします。

一方、江北町のほか、郡内の白石町、大町町も県内人身事故ワーストの上位にランクされております。このことを踏まえ質問の3点目、5月25日に郡内の町長、議長、県議、白石警察署長ほか係の人数人が一堂に会し、交通安全充実のための研修会を開催されておりますが、その協議の内容と交通安全対策として何か妙案はあったのかお伺いします。また、この2年連続ワースト1の汚名を返上すべく、町として今後どのような取り組みを考えておられるのかをお伺いします。

ここで交通安全都市宣言をされておりました多久市の事例をスライドで紹介してみたいと思います。

(パワーポイントを使用) 多久に入れば、こうやって交通安全の標語は、広告塔がたくさん立っております。これは花祭から多久方面に行ったときに、まず一発目にこれがありました。「シートベルト着用推進のまち」ということです。この裏側には「落とせスピード 保て車間距離」ですね。その次、「ゆっくり走って交通安全」ですね。この裏側には「止まる余裕が身を守る」、これはどこか標語を集められたと思うんですね、募集されたと思います。これは多久警察署の前です。「初心に返れ運転マナー」ですね。「シートベルトは命綱」ということも書いてあります。右側のほうに子供の看板があります。子供の看板には、具体的には「手を挙げて渡ろう」、小城警察署、多久地区交通安全協会ということで、子供たちに絵を描かせたのが大きく看板に載っております。これも警察署の「初心に返れ」の反対側で「安全な近道は歩道橋」と。これは多久市役所の前ですね、「あせってる 今があなたの赤信号」、これも多久市役所の前、「静かに走ろう街の中」です。それと、「小さな携帯 大きな命 オフで運転さわやかに」と。それと「シートベルト着用モデル地区」、これは中多久駅前あたりのところですね。同じように「スピード落として安全運転」というふうなことで、あちこちに標語をかけてあります。これはどうしても運転しているときに目に入るんですね。いいところに設置してあるなと感じました。これが交通安全宣言都市ということで、国道の一面にこういうふう宣言した広告塔を書いてあります。これを江北町も交通安全宣言の町をすとなれば、このように交通安全宣言の町としてビッキーを上の方に載せて、ビッキーは稲穂を担いでいるんですけど、これをハンドルを握らせて、そして左側で「安全運転で無事カエル」と、こういったのをもじりながらビッキーを活用して、ドライバーの安全運転、意識高揚を図っていくということも大事ではないでしょうか。

それと、これは役場庁舎の前に看板があります。この看板は何やったかなと、これ県立病院誘致かな、あるいはNHKのど自慢開催か何かの看板をして、もう過ぎたから白く塗ってあるんですけど、これ白く塗ってある状態が長く放置されております。この看板を何とか生かせないかと思うんですよね。これに交通安全標語を書いて、ビッキーを載せてすれば、交通安全に取り組んでいるので、町のイメージアップにもなるんじゃないかなと思います。こういった工夫も大事ではないかなと思います。

懸垂幕を立てるところがあります。これは駅南です。鍵をかけ云々とありますが、これも長く張ってありますが、こういう標語も大事ですけど、交通安全週間にして、そういったのをかけ直すということも大事ではないでしょうか。それと、これはネイブルの懸垂幕ですね、ここもネイブルはあります。一番目立つのは、ここの江北バイパス、駅南のところですね、「だいちの家」の、ここあたりが目立つ交通安全宣言の都市というふうなことで、ここあたりがいいかなと私なりに考えております。あるいは東分の交差点ですね、あの辺で立てられれば江北町は非常に前端的に取り組んでいるなという感じがします。

質問の1点目、交通安全対策協議会で協議の内容はどのように協議をされたのか、お伺いしたいと思います。簡潔にお願いします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。田中総務企画課長。

○総務企画課長（田中盛方）

井上議員の御質問にお答えをしたいと思います。

昨日御報告をした部分と重なりますけれども、今年の7月28日に交通安全対策協議会を開催いたしております。このときには各団体が行っている事例等の発表を行いまして、意見の集約とお互いの行動の確認を行ったところであります。この会議を開催したことによりまして、例えば、国道34号線の交通安全街頭運動に交通安全協会や母の会も参加をしていただきました。あわせて母の会におかれましては、小学校や園児の交通安全教室にも参加をしていただいております。それと、ことしの4月26日に平成28年度の1回目ということで協議会を開催しております。この中では2年連続ワーストという現状に危機感を持ち、脱却に向けた意思統一を行ったところでございます。

この会議におきましては、警察から事故の原因等についての結果、分析の報告がありまして、先ほどのように意思統一を図ったところであります。

この会議の中で、今後もワースト1脱却に向けて、この協議会については何回も開催をしていくというふうなことで意思の統一を図りましたので、ことしの7月中旬に第2回目の協議会を予定しております。

以上でございます。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

協議会内部でいろいろ検討をされておりますけど、なかなかそれが表に見えてこないというのが実態であります。

2点目、交通安全宣言の町を宣言することについて、その広告塔の設置はということで、私はアイデアを提案いたしました。これは昨年も提案をいたしました。そのときの答弁が、交通安全対策協議会に諮って、そして検討していくということでありました。ただ、先ほどの答弁を聞いておきますと、それを検討したというのは聞こえなかったですね、検討されたのかどうか。検討していないとなれば、あの答弁は何であったのかと思うんですよね。検討されたのか、されなかったのかですね。昨年の安全協議会、あるいはことしも含めてですね。

まず、交通安全宣言の町を宣言するのかどうか。それと、するとなれば、この広告塔あたりの設置について、町長の答弁をお願いいたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

井上議員の御質問にお答えいたします。

ちょっと繰り返しになりますけど、やはりこれまで安全・安心な町というよりは安全であるという慢心の町であったのではないかと反省をするところであります。今回の熊本地震の発生のみならず、2年連続交通人身事故ワースト1であるとか、きのうは防犯関係でもワースト1であるというふうなお話がありました。

こうした状況を踏まえまして、やはり本気で取り組むということはここでお約束をさせていただきたいというふうに思います。先ほど御紹介いただいた多久市の事例を見ますと、あれは絶対本気でやられているんだろうということがわかる。その意気込みがわかる取り組みだというふうに感じましたので、私も安全・安心、犯罪、そして災害、そして事故のない町

ということで、全力で取り組んでいきたいというふうに思っております。

そういう中で、今回、交通安全対策協議会も早速4月に開催させていただいたわけですが、実は今回の6月の補正予算で交通安全対策関係の看板、または懸垂幕等の予算要求を実は計上をさせていただいております。ですので、それを踏まえまして、7月をめどに第2回の交通安全対策協議会を開催いたしまして、その中で看板設置等についてもまた御議論をいただきたいなというふうに思っております。

それと、交通安全宣言についてであります。ぜひここは議会にも御協力をいただければなというふうに思っております。言うまでもないことではありますが、議会は町の最高の意思決定機関であります。全国の事例によりますと、議会で議決をいただくというような事例もあるようでございますので、ぜひそうした形もとっていただいて、やはり江北町民の総意であるということアピールできればなというふうに思っております。交通安全の宣言については、また議会と御相談をさせていただいて進めさせていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

山田町長の力強い答弁、意気込みを感じます。大いに期待しております。ぜひそのように実現されることを望みます。

山田町長、全力で取り組むということでもあります。執行部は執行部で全力で取り組む中で、議会もそういった取り組みについて何らかの動きをとということでもあります。実は、本議会が始まる前の全協の中でもそれは議員間で話をしました。そしたら、私が一般質問をするということでありましたので、この一般質問が終わった後、議会はそういった動きをしていくということにしておりますので、御了解願いたいと思います。

3点目は、郡内の首長を含む——これはいいです。昨日の答弁の中で、3町合同で取り組んでいきたいという町長の答弁であります。これも積極的にお願いしたいと思います。

今回、私が質問したのは2項目質問したわけですけど、いずれも防災の問題、交通事故の問題、いずれも再度問うという形で質問をしてまいりました。そしたら、なぜ再度問うという形をとるか。検討するというのがそのときの答弁が多かったということから、その確認

の意味で再質問をしてきたわけでございます。

町長の答弁、しっかりとした答弁を受けました。そのようになっていくものと私どもそう思います。

今後のことですけど、同じ質問を繰り返さなくていいように、私3月議会でも言いました。再度問うという形で議員がよく質問しているのに何をやっているのかと、同じことばかり質問してということがないように、やはり執行部もできるものはできる、できないものはできないとはっきり言っていただけて結構です。検討する期間も大事ですけど。

今回の山田町長の答弁の中に、ちょっと変わったなというのが、議会用語で検討するというのがあります。検討されたかどうかというのを再度問うてきておるわけですけど、山田町長は今議会で検討ということよりも、検証という言葉をよく使われました。広辞苑で調べてみれば、検討とは詳しく調べ当否を考えること。検証とは実際に調べて証明すること。一歩踏み込んだ考えというふうに取り取りました。何を言いたいかということは、要はこの議会で議論したことは、前向きに執行部も取り組んでいただきたいということの意味で再度問うという形で質問させていただきました。

しっかり頑張ってください。終わります。

○西原好文議長

4番井上君の一般質問をこれで終わります。

以上で一般質問は全部終了いたしました。

しばらく休憩いたします。再開10時15分。

午前10時 休憩

午前10時15分 再開

○西原好文議長

再開いたします。

日程第2 議案第26号

○西原好文議長

日程第2. 議案第26号 江北町課設置条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。2番渕上君。

○渕上正昭議員

それでは、2点お伺いをいたします。

議案第26号関係の追加分でお伺いをいたします。

きのうから、そして先ほどの同僚議員、防災に関することで町長がずっと答弁されました。災害に対する慢心があったのではないかという御答弁がありました。それもあったと思います。しかしながら、11年前の福岡県西方沖地震から県も、それから本町も防災計画の中には、佐賀県も江北も災害、特に地震は来るんだという認識をいたしましたというようなことで記載をされております。そういう意味では、発災した当時は、ちょっと江北も危ないぞというふうな気持ちを恐らくは町民の方全て思われたんじゃないかなというふうに思います。ただ、時間とともにずっと薄れてきて、その災害に対する気がなくなっていったのではないかというふうな見方もできるのではないかなというふうに思います。

そこで、今後は地域防災計画の中にうたってある業務継続計画についても取り組んでいくと。その取り組み方について変わった取り組み、先ほど今までと違った取り組みをということ井上議員がおっしゃいました。そういうことで、一つ思うのは、今回、総務企画課が総務課、政策課に分かれております。総務課の中に防災管理係、これがありまして、その業務内容と人員も今のままということであれば、今、係の業務というのが防犯であったり、あるいは消防団関係、あるいは今しています危機管理部門、そういうことを全てやるということでは恐らく大変な業務ではないのかなと、ちょっと推測をいたします。

そこで、こういった危機管理に関するものについては、やっぱり専門職、あるいはそれに携わる専門の職員を配置したらどうかというふうに思います。江北町の職員の中に、そういった研修を受けさせながら専門をするのか、あるいは外部から一時的にでも入ってもらうのか。そういうことも含めて、危機管理に対する業務を一括してできる、そういう人を配置したほうがいいのではないかなというふうに思っています。ですので、先ほどからずっとお話もありましたように、自主防災組織の分についてもそうですし、本町における職員の訓練もそうですし、地域防災計画の中にある各マニュアルなり、たくさんあります。それとか、例えば国民保護法の問題とか、そういうことも含めて、そういった専門職を配置したほうがいいのではないかな。そうできれば、山田町長が目指しておられる迅速にやっていくというふうなことにつながるのではないだろうかというのがまず1点です。

それから、こども応援課が今回、こども教育課ということに改正の案が出ております。その中で幼児教育センター係とこどもセンター係がセットになって、子育て支援係というふ

うになっております。今の現状を見ますと、どう言ったらいいんですかね、職員数は変わらなくて、その2つを統一すると。統一というか、幼児教育センターとこどもセンターが1つの業務という形になると思いますが、その辺の事務の停滞ということはないと思いますけれども、この2点について御答弁をお願いしたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

淵上議員の御質問にお答えいたします。

議案第26号関連の御質問ということで2点いただいたかと思います。1点が危機管理に関する専門職員の配置についてということだったと思います。もう1点は、今回の組織改正に伴いまして、こども応援課と教育課の統合に伴う事務の停滞がなきようにということだったと思います。

まず、1点目の専門職員の配置ということですが、今回の一般質問でも明らかになりましたように、危機管理体制の強化は我が町でも重要課題であるということは申し上げたとおりであります。今回、熊本地震の被災地の支援ということで、実は私ども江北町の役場の職員も今4名の職員が行っております。3名は行政職員、1名は保健師ということでありまして、そうした中でも職員の中に具体的な被災支援の知見というものを持ち帰ってきてくれているというふうにも思っております。今回、総務企画課を総務課と政策課ということで課を分けたことによりまして、全体的な業務負担というのは少し減ろうかというふうに思っております。

ということで、当面は今の体制の中で、現在のところは防災管理係が危機管理の担当をしておるわけですが、そこを前提としながら、危機管理体制の強化を図っていく中で、必要があればそうした専門職員の配置ということも、外部からの招聘も含めまして検討はしたいというふうに思っております。

2点目でありますけれども、今回、こども応援課と教育課の統合に伴いまして、子育て支援係というものを新たに設置したいというふうに思っておりますのは、現在、幼児教育センターとこどもセンターそれぞれで行政事務の一部を行っております。これを一元的に扱うことで、また、教育部門と一体的に取り扱うことで、今後、求められております幼保小連携、または子育て支援、教育の一体的取り組みということを進めるための組織改正でありまして、

御指摘いただきました業務の停滞というのは、もちろんなきよう取り扱っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

淵上君。

○淵上正昭議員

どうもありがとうございました。

それでは、防災管理係、これについては今の体制でいながら、状況を見て考えるということでございますので、そういうふうな状況になりましたら、防災管理係を例えば危機管理係とか、そういうふうに危機管理意識を持つようなネームに変えていったらいいかなというふうに思います。答弁は要りません。

それと、こども教育課、これについては業務が停滞しないというお考えですので、今後ともひとつよろしくお願いを申し上げまして、私の質問を終わります。

○西原好文議長

ほかに質問の方ございませんか。9番池田君。

○池田和幸議員

今の淵上議員の関連でありますけれども、私のほうは今回、総務企画課のほうで政策課ということで分離されるということですが、今回、この議会において、課の承認は議会承認という形になると思います。人事に関しては町長の御判断ということで、8月からの裁量になると思いますけれども、その点でちょっと確認をしていきたいんですが、まず人事に関してですけれども、やはり4月に新しく人事も行われて、それで総務企画課でも担当課というのが新しくなった職員もいらっしゃいます。そういう中で、今回、消防関係の防災に出ましたけれども、商工係に関しては今度、産業課という形になるということで明記されていますけれども、その辺が産業課になった経緯と、それと、以前も商工観光係というのは企画にあたり、産業にあたり、行ったり来たりしておるわけですね。今まで定まっていなかったということが多いです。

今回、産業課ということで、町長も言われていました6次産業、加工業、そういう意味で産業課に商工係が移っているんじゃないかなと私は判断しているんですけども、その辺のこれまでの経緯からすると若干不安なところがあるので、その辺のいきさつですね、人事と

はまた違うと思いますので、そういう系の移動に関してちょっと伺いたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

池田議員の御質問にお答えしたいと思います。

今回、総務企画課で現在所管しております商工関係の業務を産業課に移しまして、商工係としたいというふうに考えております。

池田議員御指摘いただきましたように、我が町でもこれまでさまざまな経過があったということでありまして、全国に1,700市町村がありますが、恐らく1,700通りの組織体制ではなからうかというふうに思っております。

そういう中で、組織というのは首長が町政を進めるための機関ということになっておりまして、今回、私なりの考え方で組織改正をさせていただくわけですが、ここではその趣旨といたしまして、私の意図ということで少しお答えをしたいと思います。

1つには、やはり今回、地方創生ということ念頭に置いておりまして、そういう中で、地方創生の対応を考える中で、恐らく江北町の主たる産業である農業の振興ということは、やはり一つの大きな課題であるというふうに思っております。そういう中で、昨今叫ばれておりますように、やはり6次産業化、もしくは農商工連携というふうに言われておりまして、これを一体で進めることが江北町の地方創生にも資することではないかというふうに思っております。今回、商工関係につきましては産業課に移しまして、6次産業化、もしくは農商工連携ということで進めていきたいというふうに思っております。

今回も6月補正予算の中で計上させていただいておりますが、例えば、ふるさと納税等につきましても、具体的にはこれから返礼品の開発ということが必要になってきます。これもまさに農業、商工業の区別なく江北町の特産品として売り出したいというふうに思っております。こうした組織改正をさせていただいております。

その上で、大変申しわけございませんが、人事については私の専権事項ということになっておりますけれども、その上で、あえて考え方だけ申し上げますれば、やはり一定の行政の継続性ということ踏まえるべきではないかというふうには思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

最初の提案理由の説明の中にも町長からお話があったので、私もそれは確認をしておりました。ただ、先ほども言ったとおり、今までいろいろなことがありまして、やはり根づかないような係にはしてほしいというのが一番あります。さっきの教育委員会のほうもそうですけれども、前回、こども応援課をつくった理由とかいろいろあったと思います。そのときそのときのことで、町長の采配で決められたものもありましたけれども、やはりその辺でしっかり根づくように人事等もしっかり考えていただきたいと思います。

以上です。

○西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。5番坂井君。

○坂井正隆議員

こども応援課について、今度統合して役場のほうでというふうなことですけれども、子供といえますか、幼稚園、保育園、うるると3つ、子供に関して、幼児に関して施設があるわけですけど、ここの総指揮者といえますか、指揮官はやはり現地におらないと、なかなか指揮命令系統がはっきりいかないのじゃないかと思います。というのは、委託をしている会社から派遣をされている職員、臨時の職員、町の職員というふうなことで入り乱れた中で、しっかりとした園長的な人をつくるのか、その辺の確認をお願いいたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

坂井議員の御質問にお答えいたします。

今回、先ほど申し上げましたように、あくまでも行政事務を統合して、本町でこども教育課ということで対応したいというふうに申し上げましたので、当然、現在の幼児教育センターとしてはそのまま継続をするということになりますし、そこにはその責任者というのが必要であるというふうに思っております。

○西原好文議長

坂井議員、よろしいですか。

○坂井正隆議員

はい。

○西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。

(「委員会付託」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条の規定により常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第26号は常任委員会に付託することに決しました。

日程第3 議案第27号

○西原好文議長

日程第3. 議案第27号 杵藤地区広域市町村圏組合規約の変更についてを議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第27号 杵藤地区広域市町村圏組合規約の変更については原案どおり可決と決しました。

日程第4 議案第28号

○西原好文議長

日程第4. 議案第28号 平成28年度江北町一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。6番三苦君。

○三苦紀美子議員

2点質問いたします。

まず、25ページの農村公園維持管理費の工事請負費が出ておりますが、この内容説明をお願いしたいと思います。

2点目、29ページ、通学路交通安全対策事業、子供たちの安全のために早速に事業をしていただくことには私としても大変ありがたいと思っております。この内容を見ますと、防護柵等の全体図はここに出ておりますが、どういう柵であるのかというきちとした事業内容を詳しく教えてほしいと思います。

このところで、樹木を撤去しとあります。私が議員になったときに、交通安全母の会として、せっかく吉岡町長が緑を植えていただいたんですが、管理が行き届かなくて、背は高くなるわ、車道に伸びてくるわということで撤去をお願いしました。そのときの行政の答弁は、排気ガス及び緑化運動でやっぱり緑というのは大切だから撤去をしません、そのかわり、きちと管理をしていきますのでという、当時、江頭助役の答弁だったと思いますが、そういう感じでお答えいただきました。すぐさまきれいに伐採を、きちんと子供たちの目線より以下の今のような状態のところへすぐしていただいたので、ありがたいと思っています。そして、柵のほうもやりますよということで、当時はすごい背の高いのをやって、かえって目障りになるような状態で、必要じゃない、どうしても不都合なところは撤去されていると思います。残っているのはわずかだと思いますが、そういう柵の高さ等も我々は全然知らないうちにこういう結果で出てくるような状態ですので、当時の行政が緑化のために、そして排気ガスのために植木はそのままにしますよと言われたのに今回は撤去するという、そのいきさつ、町長を初め、建設課のほうでどのように話されたか、詳しく御説明をお願いしたいと思います。

以上です。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。百武産業課長。

○産業課長（百武一治）

三苦議員の御質問にお答えします。

事項別明細25ページの農村公園維持管理費の工事請負費でございますけれども、これにつ

きましてはパノラマ孔園の遊具の更新を計画しております。パノラマ孔園の遊具については、大半が15年を経過して、かなり老朽化が進んでいるものがございます。今年度については、そのうちコンビネーションの遊具、対象年齢が3歳から6歳ですけれども、こちらの遊具を更新する計画でございます。

以上です。

○西原好文議長

谷口建設課長。

○建設課長（谷口 学）

三苦議員の御質問にお答えいたします。

子供の通学路交通安全対策事業ということで計上させていただいております全体計画としまして、国道207号から下分交差点までの1,400メートルの全体計画です。本年度の分につきましては500メートルということになります。

それで、ここの工事施工、防護柵の内容ということでございますけれども、地上から約80センチの高さで、ガードパイプですね。ルールじゃなくてパイプのほうを施行するようにいたしております。

それから、樹木の件でございますけれども、ちょっと私も記憶がないですけど、平成3年ぐらいだったかと思えますけれども、緑化事業ということで、当時、合併前の49市町村の町木をそのとき——他の町で同じ木もあったとは思いますが、そういうことで植えてこられたという経緯がございます。

当時、景観とかという御質問やったですかね。何やったですかね。排気ガスやったですか。そういうこともあったかと思えますけれども、昨年、通学路合同点検現地視察及び意見交換会ということが実施されまして、白石警察署、国道事務所、土木事務所と交通安全協会、江北小学校とPTA、総務企画課、教育課、建設課ということで合同点検をいたしました。その中で、できれば樹木を撤去して、それにかわるものをお願いできないかということで要望が上がっておりました。それで、うちのほうも単独ではちょっと無理でしたので、県のほうをお願いをいたしまして、補助事業でできないかということで要望をさせていただきました。そしたら、県のほうもいいでしょうということで、当初、どのくらいつくかもちょっとわからなかったんですけども、つきましたので、今回、6月の補正で計上をさせていただきました。

○西原好文議長

三苦君。

○三苦紀美子議員

まず、25ページ、パノラマ孔園もいいんですが、本当に危険な遊具は早目にやっていただきたいということで大賛成ですが、鳴江河畔公園の遊具も少し点検なされたことございますでしょうか。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。谷口建設課長。

○建設課長（谷口 学）

鳴江河畔公園の点検につきましては、トイレ掃除は週2回程度やっている状況です。あと、うちのほうで、今、コウモリがすみついて、その分でふんが落ちているということで、ちょっと対応に苦慮しておりますけれども、コウモリを防ぐためにちょっと検討をさせていただいております。随時現場のほうには行っております。

○西原好文議長

三苦君。

○三苦紀美子議員

時々、孫と鳴江河畔公園に行くんですが、よくコウモリのところとかいろんなところで、そして、町職員もバイクで帰りに見たりとか、前回、毛虫とかいろんなことを一般質問しましたときに、どこがどうあるのかと田中町長に言わなくちゃというような感じで言われましたけど、実際町民の声ですから、どこに何匹いるとか、直接に危険ですよ、危ないですよという声を聞いて一般質問に出したわけですからわかりませんでした。最近をよく遊びに行くんです。そしたら、本当にきれいに草でも、前はぼうぼうで誰がここを管理しているのかというぐらいだったんですけど、今は本当に職員の方も、多分、帰りに1週間に1回とか見に行っていたら、その姿に本当に感服したところでした。

コウモリも毎日毎日、本当にあの手この手で頑張っている業者の人を見ると、気の毒だなという感じがするぐらい、お疲れさまの一言しか言えなかったんですけども、よくそれはしていただいていると思います。

ただ、遊具が何かボールで2つあるんですけどね、その1つのところがかなりワイヤーが下がっていて、小さい子供はいいんですけど、大きい子供が乗った場合、行きながら足がつ

いてしまうような状態なんですよ。だから、そのところを早急に点検していただければと思います。その遊具だけのことでした。

○西原好文議長

答弁を求めます。谷口建設課長。

○建設課長（谷口 学）

三苦議員の御質問にお答えいたします。

ボールのついたやつですけれども、点検を去年いたしまして、ちょっとふぐあいがあるということで、修繕費の中で高さをちょっと上げるようにしておりますので。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

よろしいですか、三苦君。

○三苦紀美子議員

じゃ、ありがとうございます。

それでは、先ほどのPTA、それから警察、いろんな方の状態の中で樹木は撤去したほうがいいという全員の意見のもとですか。

○西原好文議長

答弁を求めます。谷口建設課長。

○建設課長（谷口 学）

ちょっと私もこの会議に入っておりませんので、全員だったかということはありませんけれども、意見交換会の中でそういう意見が出たということで、それを取り上げて、その中で要望されたということを聞いております。

○西原好文議長

三苦君。

○三苦紀美子議員

そしたら、そういう話の場があるんだったら、私が議会に入ったときはもう20年近く前なんですよ。もっと子供の安全が守れたんじゃないかなという気がします。それだったら、本当に議員——当時いたのは議長ぐらいですかね。でも、本当にそれだけ私たちの意見が届かなかったというのが今回見て、やることは賛成なんですよ。でもね、なぜ今できるんだったら20年前にできなかったかと。子供の安全は今も昔も変わっていないんですよ。だから、た

だ今回、若き町長が出て、緑は要らないよと言ったのかなと思ったんですが、町長的には緑を消す、排気ガスのためにやっているんですよと前々町長がやったこと、それをあえて少し意見があったから多数決で決めましたと決められるような状態でしょうか。安全柵ができれば、安全柵と同じような樹木の高さであれば危険防止はできるんじゃないですか。町長の考えはどうですか。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

三苦議員の御質問にお答えいたします。

当然、町の各種事業については何らかの根拠、もしくはどこかにやはり起点があって実施されるべきだというふうに思っております。町長といえども、単純に町長の思いつきで事業をしてはいけないというふうに私は思っております。

そういう意味で、それを前提に申し上げますと、今回の通学路交通安全事業につきましては、昨年度実施されました通学路安全点検の中で要望がなされたものというふうに理解をしておりますし、樹木の撤去についてもどうした効果があるのかということにつきましては、幅員の確保ということで説明を受けたところであります。

以上でございます。

○西原好文議長

三苦君。

○三苦紀美子議員

じゃ、その青写真というのはできているんですか。こういう全体図は、距離はわかるんですが、こういう感じでできますよというのは産業委員会のほうはわかると思うんですが、総務委員会はわからないと思いますので、そういうのは全議員に配るべきじゃないかなと思いますが。

○西原好文議長

答弁を求めます。谷口建設課長。

○建設課長（谷口 学）

青写真といいますか、主要事業説明資料の9ページでカラー刷りでしておりますけれども、左上のほうに横断図、親と子供さんと立たれて、車が写っておりますが、大体イメージ的に

はこういう感じになるんじゃないかと思っております。

○西原好文議長

三苦議員、よろしいですか。

○三苦紀美子議員

だから、これです承しなさいということですか。それじゃないでしょう。一大事業ですよ。ちゃんとしたのを出していただきたいと思います。

○西原好文議長

建設課長、ガードパイプのカタログとかなんかがあれば、どういったのを設置するというようなことで……（発言する者あり）カタログというか、あれのあるでしょう。三苦君。

○三苦紀美子議員

この議会の終了まででいいんですけど、例えば、歩道があって、車道があって、こういうイメージでやっていきますよというのを。この全体図はわかりますよ、一目瞭然ですからね。そうじゃなくて、こういう柵をつくりますよというようなイメージ図は、少し短くていいので、できるんじゃないですか。この親さんと子供が手をつないでいる、これでイメージしてくださいじゃなくて、きちんとしたのを提出願いたいと思います。

○西原好文議長

答弁を求めます。谷口建設課長。

○建設課長（谷口 学）

もう少し大きくということですかね。（「そうですね、きちっとわかるように」と呼ぶ者あり）全体横断図ということで……（発言する者あり）はい、わかりました。

○西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。8番土渕君。

○土渕茂勝議員

13ページのふるさと納税業務委託料1,948万3千円、それと、その下に積立金、ふるさと応援基金積立金、これは関連があると思っておりますので、ちょっと質問をいたします。

町長の提案理由の中には、このことに関連して、こういうふうに書いてあります。「ふるさと応援寄附金推進による収入増を目標3,000万円と見込んでおりますが、今年度はふるさと応援基金に積み立て、来年度以降の事業に活用することとしております」と、こういうふう

基金積立金の3,000万円というのは、財政調整基金を崩してここに積み立てると。それと、今回、ふるさと納税で取り組んで3,000万円を目標にしているということになりますけれども、この3,000万円が成功すれば、ふるさと応援基金積立金は6,000万円になると、こういう捉え方でいいんですかね。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

土淵議員の御質問にお答えいたします。

江北町一般会計補正予算（第1号）事項別明細書の4ページをごらんいただきたいというふうに思います。

こちらのほうには、6月補正予算に係る歳入予算について計上をさせていただいております。これはどういう構図になっているかといいますと、このうちの一番下、17款．寄附金の1項．寄附金のところに一般寄附金といたしまして3,000万円を今回計上させていただいております。これが今回、ふるさと納税として江北町として寄附をいただきたいという歳入の予算になりまして、この歳入予算について、提案理由説明でも申し上げましたように、今年度はひとまず基金に積ませていただきたいということで、先ほど御質問いただきました13ページの歳出予算の財政調整基金等管理費の3,000万円として計上させていただいているということで、入りと出はこれでセットであります。

ただ、今回、ふるさと納税の活用ということの中で、返礼品をお送りしたいということであるものですから、それについては、同じく13ページの歳出予算の上になりますが、2款．総務費、1項．総務管理費のふるさと納税推進事業費といたしまして、返礼品等に係る予算といたしまして2,104万3千円を計上させていただいているということでございます。

以上でございます。

○西原好文議長

土淵君。

○土淵茂勝議員

ちょっと私がそういうふうな理解をしておりましたので、確認で質問したんですけど、それでは、目標は3,000万円ですね。これが例えば4,000万円というふうになれば、その4,000万円を積み立てる、結果的には決算ではそういうふうになるという理解でいいですか。

○西原好文議長

答弁を求めます。田中総務企画課長。

○総務企画課長（田中盛方）

土淵議員の御質問にお答えをしたいと思います。

6月補正では目標を3,000万円としております。これが4,000万円、5,000万円に仮になった場合には、その時点で補正を組んで、積み立てとしましては、現在のところ全額をふるさと応援基金のほうに積み立てる予定でございます。

○西原好文議長

土淵君。

○土淵茂勝議員

仕組みはわかりましたので、先ほど町長も説明されました主要事業説明資料の3ページのほうでちょっと質問をいたしますけれども、まず1つは、このふるさと納税推進事業、これは町長の公約の大きな柱でもありますし、ぜひ成功していただきたいし、私も賛同したいと思いますけれども、ここでちょっとお聞きしたいのが、1つは、成功させるための体制をどういうふうにするのか。もう1つは、ふるさと応援寄附金委託料というふうになっておりますので、この委託はどういうところにされるのか、そのことをお聞きしたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。田中総務企画課長。

○総務企画課長（田中盛方）

ふるさと納税を進める上での体制ということになります。

このことにつきましては、人的な——ちょっと体制ということを私がうまく認識しておりませんので、ちょっとその分については済みません、もう少し。

それと、委託につきましては、まず、このふるさと納税を進めていく上でポータルサイトを利用して、ふるさと納税を取り組んでいきたいというふうに考えております。これは何かといいますと、なるべく職員の業務の負担を軽減するというふうなことで、ある程度ふるさと納税の仕組みにつきましては民間のほうで体制が整っております。そういうところをうまく活用して進めていきたいということで、そういう取り組み、ふるさと納税に対する仕組みというものができ上がっているところに委託をしたいというふうに考えております。

○西原好文議長

土渕君。

○土渕茂勝議員

これからだというような感じですがけれども、ちょっとイメージが湧かないから少し説明します。

体制といたら、昨年の産業委員会の視察で小城市と平戸市を視察した中で、そこの中心になる人ですね、誰がするのかと。その方々の理念とやる気というのが成功の鍵だというふうに感じました。だから、体制というのは、誰がするのかという意味なんですけどね、はっきりわかっているならば、名前じゃなくてもいいですがけれども、係長とかというふうな形で、確立していたらお話をしてほしいと思います。

それと、委託というのは、これもどこかの外部委託というふうになると思います。これも町長も御存じだと思いますけど、そういうところがありますから、そういうところに委託すると、そういうのが決まっているのかどうか。委託の対象というのがよくわからないので、改めてお聞きしたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

土渕議員の御質問にお答えいたしたいと思います。

誰がやるのかという名前まではちょっと申しわけありませんけれども、それこそ先ほど組織改正の中でも触れましたが、今回は商工系のほうでふるさと納税の統括は行いたいというふうに思っております。

その上で、委託については土渕議員御指摘のとおり、全国でも自治体の取り組みが大分進んでおりまして、そこの中で受託をする事業者というのも複数あります。そういう事業者に委託を行いまして、情報発信、または返礼品の取りまとめ等々を行うようにいたしたいと思いますが、土渕議員御指摘のとおり、やはり担当職員の熱意次第だというふうに思っておりますので、そういう意気込みで取り組みたいと思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

土渕議員、よろしいですか。

○土渕茂勝議員

はい、いいです。

○西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。4番井上君。

○井上敏文議員

3点ほど質問させていただきます。

まず、先ほどふるさと納税についての質問がありました。これは今回の補正予算の大きな目玉だと思います。この予算書を見て、なかなか歳入、歳出あたりが見にくいというか、なれていないというか、もっとふるさと納税に関するわかりやすい一覧表ですね、歳入と歳出。あと、この効果。委託料に1,900万円も出すわけですけど、ふるさと納税で収益を上げるといのが大きな目的だと思います。町長の公約にもありました給食費無料にこの財源が上がっていくんじゃないかなと思うんですよね。今の試算の段階でこれがどのくらいそういったほかのところに戻せるのか。どういうふうにもくろんであるのかの一覧表を欲しいと思うんですね。

そして、これをふるさと応援基金に積み立てるということですけど、その要綱があると思います。その要綱を提示していただければと思いますけど、まずこの2点をお願いします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。田中総務企画課長。

○総務企画課長（田中盛方）

井上議員の御質問にお答えをしたいと思います。

委託による効果ということにつきましては、その分、一応その委託の中にはふるさと納税の取りまとめと、それと返礼品の依頼、発注等、そういうものを含んでおります。そういうことで、職員の手間というのが省けるというふうなことで効果はあるかと思ます。

その一覧表等につきましては、もう少しお話、内容を聞いて、御意向に沿える形で一覧表の部分については作成をしたいと思います。これにつきましては常任委員会のほうでよろしいでしょうか。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

私は総務委員会ですから、総務委員会でも詳しく聞いていきたいと思うんですが、ただ、

産業委員会の人たちもおられますので、この辺は情報を均等に提示して、そして、大きな目玉事業でありますので、委員会というより、ここで十分審議をされたほうがいいんじゃないかということで、ここで全員で協議をし、そして、資料を提出していただきたいと思いますけど。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、田中総務企画課長。

○総務企画課長（田中盛方）

一覧表の作成につきましては、この場ですぐに提示というのは、ちょっと時間がかかると思いますので、きょうじゅうに作成ということになりますと、ちょっと時間がかかると思います。

○西原好文議長

井上議員、委員会までにとということ。山田町長。

○町長（山田恭輔）

議案そのものは総務常任委員会で審議をいただくということになりますので、当然、審議に必要な資料ということでありましょうから、総務常任委員会にも提出をさせていただきますのとあわせて、全議員の皆様には資料のほうは提供させていただくということでいかがでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

○西原好文議長

井上議員、よろしいですか。井上君。

○井上敏文議員

はい、いいです。資料のほうは了解しました。

今回の予算で、要はふるさと納税に力を入れて町の税収をふやすということでありまして、ふるさと納税について、今の予算の段階で町の収益としてどのくらいを見込んでおられるかを予算上の組み立てとして答弁願いたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

井上議員の御質問にお答えいたします。

先ほど土渕議員からも御質問いただきましたとおり、予算上の処理としては少し複雑にな

るものですから、わかりにくいというところがあるのではないかなというふうに思います。

大きく概略を言いますと、ふるさと納税として寄附を3,000万円皆さんからいただきたいということであります。ただ、それに伴って、寄附をいただいた方にはお礼の品物、江北町の特産品ということになろうかと思えますけれども、返礼品を差し上げるということで、大体3,000万円のうち1,500万円、半分ぐらいは江北町の特産品を返礼品としてお返しするということですので、残るのは1,500万円であります。

ただ、このうち約500万円程度がふるさと納税を行うための業務に必要な経費として、先ほどありましたように、事業者への委託料であるとか、送料であるとか、こうしたものに使わせていただくということになるものですから、最終的に江北町として手元に残るのは約1,000万円程度かなというふうに思っております。

ただ、先ほど申し上げましたように、お礼の品物、返礼品の1,500万円程度は当然江北町の特産品として購入をするわけですから、それは江北町の中に基本的にはお金が落ちると、そういう仕組みであります。それを予算的に処理いたしますと、歳入予算を3,000万円、そして、歳出予算を3,000万円基金に積まさせていただきますのとあわせて、ふるさと納税事業を行うための経費として返礼品、また、その委託料を別に2,000万円計上させていただいているということになります。

以上でございます。

○西原好文議長

井上議員、よろしいですか。

○井上敏文議員

はい、いいです。その辺は口頭でわかりました。その辺はやっぱり数字と一覧表をいただければ、もっとわかりやすくなるかと思えますので、よろしく願いしておきます。

○西原好文議長

山田町長。

○町長（山田恭輔）

先ほど申し上げましたように、このふるさと納税の事業が成功するかどうかというのは、1つには、やはり従事する職員の熱意とあわせまして、もしくはそれ以上にかもしれませんけれども、やはり返礼品の魅力というのが非常に重要であります。ただ、この返戻品の魅力づくりについては、我々役所というよりは、先ほど申し上げましたように、農商工事業者の

皆様の協力を得なければできないことでありまして、そういう農商工事業者、今回、返礼品の協力事業者といたしまして、6月17日に説明会も予定をいたしております。そういう方たちもきちんとこの制度を理解いただけるように、わかりやすい資料として作成をいたしまして、また提供いたしたいと思っております。

以上でございます。（「了解です」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。2番 淵上君。

○淵上正昭議員

事項別明細書の37ページの中段に書いてあります町史編さん検討委員謝金5万円ですけれども、早速補正を組んでいただきましてありがとうございます。これで前に進んでいくという思いでございますけれども、本年度のスケジュールといたしますか、編さん検討委員さんの謝金ということでございますので、選考をされて1回か2回か、そういうふうな会議をなされるのかな、それとも今年度中にその委員さんを選定されるのかなと、そういうふうに思っています。それについて1点。

それからもう1つは、ここに補正は組んでありません。それは何かといいますと、MCA無線です。これはことしの3月議会でも同僚議員のほうから御指摘がありました。私も昨年の月例監査のときだったと思いますけれども、これについては一応指摘をしております、調査検討をするということでございました。

補正を組んでいないということは、不感地域、あるいはどうも受信が悪い、そういうふうな町民からの意見ということでありましたので、業者による調査とか、あるいは増幅器等の設置とか、そういうものが今年度の補正に出てくるのかなというふうに思っておりましたけれども、計上されておられませんので、この2点について御答弁をお願いしたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。相島教育課長。

○教育課長（相島千代治）

淵上議員の御質問にお答えいたします。

事項別明細の37ページの文化財総務費の中に報償費ということで、町史編さん検討委員謝金5万円を組んでおります。これにつきましては、今年度、3回ほど委員会を開きまして、今後のスケジュールといたしますかね、どういう形で持っていくのか、その検討と、あといろ

いろな歴史的な資料の収集についても検討委員会の中で検討していきたいと考えております。

○西原好文議長

MCA無線、田中総務企画課長。

○総務企画課長（田中盛方）

渚上議員の御質問にお答えをしたいと思います。

MCA無線につきましては、ことし3月22日にMCAコミュニティ無線運営委員会というものを開催しております。この委員会に現在保守をしていただいている業者の方にも参加をしていただいて、難聴について意見を聞きました。この難聴につきましては従来から住民の方々から問い合わせがあつて、業者のほうとしてもいろいろ確認をとっていたわけなんですけれども、その中で今回提案をいただいたのが外部のアンテナ、今、中継局から子局があります。子局から自宅に外部アンテナをつけてする方法もあるというふうなことを提案いただきましたので、そのことについて検討してまいりました。

ただ、この外部アンテナで確実に問題が解決するというわけではないというふうなことで業者の方もお話をされておりましたので、以前からお話をしておりましたけれども、デモを持ってくるというふうなことでありましたので、再度5月の補正段階の前で業者のほうにそのものがないだろうかというふうなことをお聞きして、再度問い合わせを行っておりましたけれども、6月になって物が届きました。

先ほど話をしたように、これは確実性があるものではないということでしたので、現在それがうまく対応できるかどうかというふうなものの検証を行っております。そういうことで、物の検証については現在進めているというふうな状況であります。

それともう1つ、難聴に関して、やはりもう一度アンケートと申しますか、全町的にアンケートをとってみる必要があるのかなということで、できましたら7月の区長会でそういうアンケート調査というものを再度行っていきたいというふうに考えております。

その外部アンテナがうまく機能するという事になった場合については、今後、その分についての補正等の検討をしていきたいというふうに考えております。

○西原好文議長

渚上君。

○渚上正昭議員

1点目の町史の件はわかりました。ぜひ取り組みをよろしくお願い申し上げます。

それと、2点目のMCA、これについては危機管理という点から考えれば、これも早急に解消するという前向きな対応が必要だろうというふうに思っています。そういうことで、ぜひそういった調査をし、そして、必要なものがあれば、昨日も言いましたけど、財源確保といった意味も踏まえて、ぜひ前向きに検討していただきたいというふうに思っています。

以上です。

○西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。9番池田君。

○池田和幸議員

2点ほど質問したいと思います。

まず、事項別明細書の5ページの歳入のほうで、県支出金の中の総務費県補助金で、さが未来スイッチ交付金とあります。これの内訳が同じく11ページの総務費の企画費の中のママ友・タウンカフェ事業と移住・定住サポート事業、この2つに振り分けられているようですが、佐賀県の新しい交付金制度になっているみたいですが、この中身の対象者に関して、平成22年10月1日から27年10月1日までにかけての人口増減率がゼロまたはプラスの地域は原則として対象外という規定がありますけれども、この辺の規定は大丈夫だったのかなというのが1つあります。

もう1つは、あと1点が主要事業説明資料の5ページですけど、集落営農組織法人化推進事業ですが、この取り組みが18組織のうち法人設立が見込まれる6組織とあります。この6組織については5年間で法人化を目指すということなのか、この辺の説明をひとつお願いします。

もう1つが、機械を導入する場合に関してはこれに入っていないのか。下のほうに2分の1とするというような説明はありますが、その機械の導入についてのこともお願いします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。田中総務企画課長。

○総務企画課長（田中盛方）

池田議員の1点目の質問にお答えをしたいと思います。

当町においては、補助基準はクリアをしております。

○西原好文議長

百武産業課長。

○産業課長（百武一治）

池田議員の御質問にお答えします。

主要事業説明資料の5ページです。集落営農組織法人化推進事業、こちらの今回対象に上げている6組織でございますけれども、4月までに既に法人として設立総会をされている組織が八町北区、南郷、それから上分でございます。あと3地区、八町、大西、東分については、現在、際立って法人化に向けて取り組みを行われておるところでございます。3組織については、今後見込まれるということで上げておるところでございます。

あと、機械化の共同利用の経費でございますけれども、これも対象にはなりませんけれども、これについては若干縛りがございまして、上限額の2分の1、35万円程度ということで大規模な機械の導入は対象にはならないかと思えます。

以上でございます。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

最初のさが未来スイッチ交付金のほうはわかりました。そしたら、この中のケースで地元負担金というのもケース的にはあるようですが、今回はないということでよろしいですかね。

もう1点が先ほどの法人化の問題ですけれども、見込まれるというのの中に実際されているところも入っているわけですね。その辺の文言がちょっと私もわかりにくかったので、その辺ひとつお願いします。

○西原好文議長

答弁を求めます。百武産業課長。

○産業課長（百武一治）

池田議員の再質問にお答えします。

法人化が実際、登記まで終わっているところもございまして、登記後1年ぐらいはこの事業の対象になるということでございます。

以上です。

○西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。4番井上君。

○井上敏文議員

2点ほど質問させていただきたいと思います。

事項別明細の11ページ、財産管理費です。11ページの一番上にありますけど、工事請負費86万円と載っております。これが何であるのかというのと、私が一般質問した折、交通安全の広告塔というのは予算に計上してありますというのがここに当たるのか、ここでなければどこに計上してあるのかというのと、21ページの民生費の右のほうの上から2番目、在宅医療・介護連携推進事業委託料で300万円減額してあります。これは当初予算で300万円予算をつけてあって、6月補正でなぜ減額せねばならなかったのか、この2点をお尋ねいたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。田中総務企画課長。

○総務企画課長（田中盛方）

井上議員の御質問にお答えをしたいと思います。

11ページの財産管理費の86万円の工事請負費でございます。これは庁舎前の駐車場の線引きということでございます。

懸垂幕等につきましては、13ページ、交通安全対策費、交通安全対策事業の需用費の中で計上しております。

以上でございます。

○西原好文議長

山中福祉課長。

○福祉課長（山中晴巳）

そしたら、今の質問ですけど、事項別明細の21ページの右のほうですけど、在宅医療・介護連携推進事業委託料で300万円の減額ということで今回補正をしております。この分につきましては、当初は武雄杵島地区医師会への委託ということで、この事業が武雄市、江北町、大町町、白石町、1市3町で事業を一緒にするというので、各市町ごとに武雄杵島地区医師会のほうにそれぞれ300万円ずつを委託金として払って委託するというので計画をしておりましたが、武雄杵島地区医師会のほうから一本で契約をしたいということで、この事業が杵藤介護保険事務所からの委託事業ということで町のほうにお金に来るわけですね。その分をそのまま各市町ごとに契約をする予定でありましたけど、それが杵藤のほうで一括して契約をするということでありましたので、今回、減額補正ということで300万円の減額を上

げたところであります。

以上です。（「はい、了解しました」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。8番土渕君。

○土渕茂勝議員

今に関連するところかと思えますけど、21ページの児童福祉総務費、臨時職員賃金103万円の減額、これはどういうことなのか。

1つずつ聞きましょうかね。もう少しありますけど、まずそれからお聞きします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山中福祉課長。

○福祉課長（山中晴巳）

そしたら、土渕議員の御質問ですけど、事項別明細の21ページですけど、児童福祉総務費の中で、7節、賃金、臨時職員賃金を103万円の減額ということで減額補正しております。この分につきましては、福祉系のほうで現在、臨時福祉給付金の給付事業を行っております。そちらのほうで臨時福祉給付金の事務も一緒にさせていただいておりますので、そちらのほうで予算を上げて、こちらのほうは減額ということで組み替えをしたということであります。

以上です。

○西原好文議長

土渕君。

○土渕茂勝議員

わかりました。

あと幾つかありますので、お聞きしますけれども、工事請負費に関しては余り主要事業説明資料の中で書いてありませんので、幾つがちよっと質問しますけれども、19ページの地域介護・福祉空間整備推進事業——これは工事請負費じゃありませんでした。地域介護・福祉空間整備推進事業というのはどういうものか。

済みません、工事請負費がそこにもう1つありましたので、老人福祉施設費の工事請負費181万5千円、この中身ですね。それと、35ページの中学校管理費、工事請負費271万3千円、37ページ、コミュニティーセンター管理費、工事請負費651万3千円、ちよっと3つほど工事請負費の中身がよくわからないので、お聞きしたいということと、今ちよっと重なって質

問しましたけれども、地域介護・福祉空間整備推進事業というのはどういうものか、お聞きしたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山中福祉課長。

○福祉課長（山中晴巳）

そしたら、私のほうから事項別明細の19ページの上のほうになりますけど、地域介護・福祉空間整備推進補助金299万2千円の補助についてですけど、この分につきましては国の事業でありまして、介護従事者の負担軽減のための介護ロボット導入促進事業という国の事業がありまして、それについて江北町にあります特養のるんびに園のほうに10台の購入を県に申請をされております。10台の申請をされて、この分が一応窓口が町のほうを通して申請するということになっておりますので、うちのほうは、るんびに園のほうから申請が上がったのをそのまま県のほうに送って、補助金がそのまま全部町に来て、うちのほうからるんびに園に払うという形であります。

それから、その下のほうの老人福祉施設費の工事請負費181万5千円については、老人福祉センターの敷地内に焼却炉がありますけど、その撤去の工事であります。

以上です。

○西原好文議長

相島教育課長。

○教育課長（相島千代治）

土渕議員の御質問にお答えいたします。

事項別明細の35ページになります。

中学校管理費、工事請負費271万3千円です。これにつきましては、体育館のカーテンの取りかえ工事であります。中学校のほうで文化祭の発表を体育館で行っておりまして、その折、現在のカーテンではカーテンを閉めても暗くならないと。遮光カーテンの意味がないということで、子供たちが黒い農業用のマルチのフィルムを張って、カーテンをして会場を暗くしているということでありましたので、危険もありますので、今回、カーテンの取りかえをお願いしているところであります。

それと、37ページのコミュニティーセンター管理費、工事請負費651万3千円、これにつきましては、ネイブルの外部タイル浮き補修工事です。これにつきましては、建築基準法第

12条の規定によりまして、法定検査定期報告の中で指摘がありまして、外部磁器タイルの一部浮きがあると。その分を要助成して、早い時期に浮き部分の修繕ということで指摘がありましたので、その分を今回計上しているものであります。

以上です。

○西原好文議長

土淵君。

○土淵茂勝議員

了解いたしました。

あと2つほどありますので、質問いたします。

33ページの小学校管理費の備品購入費548万7千円、この中身ですね。

それともう1つ、これで私の質問は最後ですけれども、ちょっとさっき質問があったかどうか私が記憶していないものですから、11ページのママ友・タウンカフェ事業のことですけれども、主要事業説明資料の1ページのところに書いてあります。ここで事業内容として、ママ友・タウンカフェ、視察研修となっていますけれども、これはどこかを視察することなのか、そのあたりがよくわかりませんでしたので、お聞きしたいと思います。

それと、ママ友・タウンカフェ事業というのを年に何回かやるというような計画なのか。この進め方ですね。中身は、ここにワールドカフェの中にやり方は書いてありますけれども、これは週に1回とか、年に何回か、あるいは常時やるのか、そのあたりがどういうふうになっているか。

それと、ちょっと言葉でわからないのが、シャッフルですね。シャッフルというのは何となくわかりますけど、日本語で何と言うのか、お聞きしたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に答弁を求めます。相島教育課長。

○教育課長（相島千代治）

ただいまの質問にお答えいたします。

事項別明細の33ページ、小学校管理費、18節、備品購入費548万7千円です。この内訳といたしまして、小学校の公務用、教育用サーバーの更新です。それと、職員用の椅子の購入を計上しております。

○西原好文議長

田中総務企画課長。

○総務企画課長（田中盛方）

土淵議員の御質問にお答えをしたいと思います。

研修につきましては、参加者の方々が県内にあれば県内を想定しておりますけれども、福岡のほうにもそういうふうな活動をされているというところを聞いておりますので、そのあたりを研修に行きたいというふうなことを考えております。

それと、回数につきましては、一般質問のときにも答弁をしたかと思っておりますけれども、年2回予定をしております。

それと、ここでシャッフルというふうに使ったということは、このワールドカフェというのが、例えば4つか5つかテーブルがあって、その中で4人ぐらいが話をするわけですね。ある程度時間が過ぎた場合には、場所を指定するんじゃなくて思い思いに自由なところに行ってもらって、何回かそれを繰り返すというふうなことで、そういう意味を込めてシャッフルという言葉は今ここでは使っております。（「日本語で何と言うんですか」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

山田町長。

○町長（山田恭輔）

辞書によりますと、順番をばらばらにしてまぜることということだそうですが、あくまでも今回は人にかかわることですので、入れかわってというふうにご理解いただければと思います。（「はい、議長、了解しました」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。5番坂井君。

○坂井正隆議員

戻りますけど、ふるさと納税の件でお伺いいたします。

これは町長にお伺いしたいなと思うところがございますが、ふるさと納税については軌道に乗るまで大分時間がかかるかなと思います。それで、ふるさと納税の利益分を学校給食費に充当するというふうなことですが、この納税が予定どおり入ってこない、納税が進まないというふうになったときに、学校給食の公約であります無料化というのはされるのかされないのか。財源をふるさと納税からというふうなこと聞いておりますので、その辺は私も

ちょっと不安があるわけですね。支出が多分先行するのじゃないかと。入ってくるまではかなり時間をかけて情報発信をしながら、それと、ふるさとの返礼品というふうなものは、今度、皆さんに寄ってもらっているいろいろ協議をすると、研修会をするというふうなことでございますが、ふるさと納税の返礼品についても、ある程度は行政がお手伝いをしながら開発していく必要があるかと思えます。

主にふるさと納税で何億円というふうなことで納税をいただいているところは、主に特産物が自然界にあると。例えば、平戸であれば海の幸があるというふうなことで、そういうふうな都会にない品物が新鮮な形で、とれたてとといいますか、もぎたてとといいますか、そういうふうな形の品物が返礼品として使われているというふうなことです。江北町もタマネギとかいろいろございますけれども、このタマネギについても玉ではなかなかいかないかなと思えます。6次産業化というふうなことでするので、形を変え、付加価値をつけて、お土産として、返礼品として使っていくというふうなことで、幾らかは農家の方で特産品としてされておるところもあるようでございますが、やはり3,000万円に対しての返礼品となれば、かなりの品物とといいますか、それは何が欲しいというふうなことで言われてくるでしょうけど、やっぱり情報発信をするときには、こういうふうなものがありますよということで情報の発信をしないと、ただ納税したいなというふうなことじゃなくて、やっぱりそれが欲しいと、新鮮なものが欲しいとか、いろんなものが欲しいということで納税をされるわけですから、その辺の開発も官民一体となってしていかないといけないと思えます。

それから、そういうふうな食べ物についても眠っているものがかなりあるかなと思えます。例えば、やはり最後に食べるのは家庭料理とといいますか、飽きがこないという食べ物は家庭料理かなと思えます。そういうふうな家庭料理的なものを開発していくとか、そういうふうなところで、まだ研究開発とといいますか、その辺にまずは力を入れるべきじゃなかろうかと思えます。

そういうところで、学校給食費の手だて、財源、これがなかったときにはどうしていくのか、それから、返礼品の開発をどういうふうにして行政として進めていくのか、2点お伺いいたします。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

坂井議員が御指摘いただきました2点は、非常に重要なことであるというふうに私も思っております。1点は、ふるさと納税に関しまして、1つは、今回、給食費無料化の財源として考えたいということを申し上げていたものですから、給食費無料化の実現性との関連で1点、それと、そういう意味でのふるさと納税の寄附の増加に対する実現性ということで1点、御質問をいただいたかと思えます。

ちょっと順番を入れかえて申し上げたいと思いますけれども、御指摘のとおり、やはり返礼品の魅力というものがふるさと納税の収入増に直結をいたしております。また、その返礼品の魅力づくりということについては、最終的にはといいましようか、一時的にはといいましようか、やはり江北町内の農商工事業者の皆様様の御尽力にかかっておるわけでありましたが、従来、どちらかという、何というんですかね、笛吹けど踊らずと、そういうことで済ませてきていたところも行政にはあつたんじゃないかと。行政としては必要なことはしましたけれども、なかなか事業者の皆さんがですねということで片づけていたような嫌いがあるわけでありましたが、私は笛吹けど踊らずといったときに、踊らないほうに責任があるのか、踊らせ切れない笛を吹く者に責任があるのかということを感じますと、やはり両方あるのではないかなということをおもいます。

先ほど来申し上げておりますとおり、やはりふるさと納税の成功の鍵は返礼品の魅力、また、その返礼品の魅力づくりの鍵は農商工事業者の皆様様の御尽力のいかにかかっているわけですが、その農商工事業者の御尽力のいかに次第は、やはり我々行政の取り組みの意気込み次第だというふうに思っておりますので、舞台はつくりました、あとはどうぞということではなくて、ぜひ舞台の上でも一緒にきちんと取り組んでいけるような役場の体制づくりをしたいというふうに思っております。それが1点目。

2点目の財源としての考え方なんですけどね、公約、マニフェストということですが、やはりこれには期限と財源が必須であるということでありまして、私も給食費の無料化を実現するための財源ということもきちんと明らかにする必要がありましたものですから、それならばということで、ふるさと納税での収入増をもって給食費の無料化につなげたいということを申し上げた次第でありますので、それについては基本的には考え方は変わっておりません。

その一方で、期限についても私は給食費の無料化については申し上げたところでありまして、1年以内にめどをつけたいと。いつから実施するのかどうなのか、実施できるのかどう

なのかということも申し上げたわけでありますので、この1年以内に具体的なめどをつけたいというふうに思っておりますが、ひとまずは今回御承認いただければ、ふるさと納税も取り組みを始めますので、ぜひその様子も見ながら1年以内にめどをつけたいというふうに思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

よろしいですか。坂井君。

○坂井正隆議員

東京在住の町人会なるものがございしますが、私たち議員も2年に1回、その町人会に出席をするわけですが、そのとき、さがびよりをお土産といいますか、そういうのに持ってきました。この米は田中議員のお米でございましたけれども、大変喜ばれました。そして、名前もさがびよりとついておりましたので、そういうふうな組織も利用しながら、願いをしながら町長がトップセールスをされるなら、そういう会の会長あたりにもこういうふうにして、例えば、さがびよりであれば特Aに6年連続というふうなことで安定的にいい米だと認められた米ですので、そういうふうなものもある組織を利用して少しずつ広げていくということもぜひお願いをしたいと思います。

以上です。答弁は要りません。

○西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。

(「委員会付託」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条の規定により常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第28号は常任委員会に付託することに決しました。

日程第5 議案第29号

○西原好文議長

日程第5. 議案第29号 平成28年度江北町下水道事業特別会計補正予算(第1号)を議題

といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

(「委員会付託」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条の規定により常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第29号は常任委員会に付託することに決しました。

日程第6 議案第30号

○西原好文議長

日程第6. 議案第30号 江北町監査委員の選任についてを議題といたします。

質疑を求めます。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第30号 江北町監査委員の選任については同意することに決しました。

ここで暫時休憩いたします。

午前11時44分 休憩

午前11時45分 再開

○西原好文議長

それでは、再開いたします。

日程第7 議案第31号

○西原好文議長

日程第7. 議案第31号 江北町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

質疑を求めます。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。討論の方ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第31号 江北町固定資産評価審査委員会委員の選任については同意することに決しました。

日程第8 議案第32号

○西原好文議長

日程第8. 議案第32号 江北町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

質疑を求めます。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。討論の方ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第32号 江北町教育委員会委員の任命については同意することに決しました。

日程第9 報告第2号

○西原好文議長

日程第9. 報告第2号 江北町税条例等の一部を改正する条例の専決処分についてを議題といたします。

質疑を求めます。8番土淵君。

○土淵茂勝議員

町長の提案理由の中から少し説明してほしいのがありましたので、質問いたします。

町長の提案理由の文書の真ん中あたりから、「今回の専決処分は関係法律の改正のうち平成28年4月1日から施行される分についてのみ行っており、平成29年1月1日以降に施行される改正部分につきましては、改めて今後の議会において議案として提案したい」ということで、29年1月1日以降の改正部分というのは、中身はどういうものでしたかね。それをお聞きしたいと思います。

○西原好文議長

答弁を求めます。平川町民課長。

○町民課長（平川智敏）

ただいまの土淵議員の御質問にお答えをいたします。

改正内容としましては、軽自動車税を種別割にするとか、そういう改正がございました。これにつきましては、提案理由の説明どおり、今後、議会において提案をさせていただき、可決をしていただきたいというふうに思っております。

○西原好文議長

土淵議員、よろしいですか。

○土淵茂勝議員

いいです。

○西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、報告第2号 江北町税条例等の一部を改正する条例の専決処分については原案どおり承認することに決しました。

日程第10 報告第3号

○西原好文議長

日程第10. 報告第3号 江北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分についてを議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。8番土淵君。

○土淵茂勝議員

これも町長の提案理由の中から、ちょっとこれはわかりやすいから質問いたしています。

文書の最後あたりですけれども、これは国民健康保険税の最高限度額を引き上げることです。こういうふうに書いてあります。これに伴い、国民健康保険税の課税限度額が85万円から89万円と4万円アップすると。それともう1つは、それに伴って軽減措置の拡大というのがあります。

そこで、課長にお聞きしますけれども、対象になる人員、人数、それと金額的にどれぐらいの負担増となるのか。それと軽減される方々が拡大されますけど、その人員もどれぐらいふえるのか、それがわかれば説明をお願いしたいというふうに思っております。わからなければ後でも結構ですけれども、今、課長の手元があれば説明をお願いしたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。平川町民課長。

○町民課長（平川智敏）

土淵議員の御質問にお答えをいたします。

課税限度額が引き上がるということになりますが、今回、国民健康保険税に関しましては、

医療分と後期高齢者支援金分、それと介護保険分という3つの柱で国保税が成り立っております。今回上げますのは医療分と後期高齢者支援金分ということで、2万円ずつ限度額が上がるということになります。

ちょっとこれは4月の資料になりますけど、課税限度額いっぱいいっぱい納められている世帯がどれくらいあるかといいますと、大体50件くらいなんですよ。それで、4万円の50件ということで、200万円ほど上がるということになります。

あと、減額のほうに関しましては、それぞれ所得の単価が上がるということから対象者の方はふえるだろうというふうに見込んでおります。この場合も、ざっと見まして、これも4月の資料になりますけど、国民健康保険税に加入されている世帯というのは1,353世帯ございます。そのうち何らかの軽減を受けていらっしゃる方、これにつきましては755世帯ございます。7割軽減、あるいは5割軽減、2割軽減と、この3種類の減がございますが、半分以上の方が何らかの軽減を受けていらっしゃるというような状況でございます。これはさっきも言いましたとおり、医療分と支援金分とちょっと分かれておりますので、今、医療分で話をさせていただいておりますが、状況としてはそういうことになります。

○西原好文議長

土渕君。

○土渕茂勝議員

これからの話ですから、4月1日から実施されておりますけれども、その影響額については後で調査していただいて、どれくらいになるということを要請したいと思います。

○西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。討論の方ありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許可いたします。8番土渕君。

○土渕茂勝議員

土渕茂勝です。江北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について反対をいたします。

この条例の専決処分は、国の法改正に基づくものであります。安倍政権による医療、介護

など社会保障関係の自然増を1兆円近くある分から、年間5,000億円近い圧縮をするという方針のもとで負担がふえることになると思います。その結果、国民健康保険税の課税限度額が85万円から89万円、4万円アップすることになります。軽減措置も拡大されますが、全体として負担増となると考えられます。国保税はたびたび値上げされ、年金や所得が減る中で、町民にとっては耐えがたいものではないでしょうか。

以上の理由で反対をいたします。

○西原好文議長

次に、原案に賛成者の発言を許可いたします。9番池田君。

○池田和幸議員

それでは、江北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分についての賛成討論をしたいと思います。

この件につきましては、法律の改正について、ことし4月1日から施行されていまして、それによる専決処分でございます。議員の皆さんに関しても、全員協議会で4月の段階で町民課のほうよりも説明を受けております。こういうことで、軽減に対する法律改正ということでもありますので、これについて賛成をしたいと思います。

○西原好文議長

ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立多数であります。よって、報告第3号 江北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分については原案どおり承認することに決しました。

日程第11 報告第4号

○西原好文議長

日程第11. 報告第4号 平成28年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)の専決処分についてを議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、報告第4号 平成28年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)の専決処分については原案どおり承認することに決しました。

日程第12 請願第2号

○西原好文議長

日程第12. 請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2017年度政府予算に係わる意見書の採択に関する請願書についてを議題といたします。

お諮りいたします。請願第2号については、会議規則第86条第2項の規定によって委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。請願第2号については委員会の付託を省略することに決しました。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。5番坂井君。

○坂井正隆議員

この席でお願いいたします。

私は手をつなぐ育成会の会長をしておりますけど、請願文の上から2行目「障害者差別解消法の施行にともなう障害のある子」となっておりますが、この「害」の字は平仮名にぜひ変えていただきたいと思います。

以上。

○西原好文議長

それでは、今の質問がありましたとおり、意見書のときに変えたいと思います。

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2017年度政府予算に係わる意見書の採択に関する請願書は採択することに決定いたしました。

ここで皆様方にお諮りいたします。12時になりましたけど、委員会付託分の審議がありませんけど、このまま続けてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

それでは、ここでしばらく休憩いたします。

午前11時59分 休憩

午後0時5分 再開

○西原好文議長

再開いたします。

休憩中に各常任委員会に付託する分の案が決まりましたので、局長より報告させます。三溝局長。

○議会事務局長（三溝秀行）

報告します。

平成28年6月定例議会委員会付託議件（案）

○総務常任委員会付託分

議案第26号

議案第28号 歳入全部と歳出のうち 款1 議会費 款2 総務費

款3 民生費 款7 商工費 款9 消防費

款10 教育費

○産業常任委員会付託分

議案第28号 歳出のうち 款4 衛生費のうち

項2 清掃費 款6 農林水産業費 款8 土木費

議案第29号

以上でございます。

○西原好文議長

以上のとおり各委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、以上のとおり付託することに決しました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後0時6分 散会